

由布市告示第126号

平成26年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年11月4日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成26年11月11日
- 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

太田洋一郎君	野上 安一君
加藤 幸雄君	工藤 俊次君
鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
browse けさ子君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
生野 征平君	太田 正美君
工藤 安雄君	

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第2回(臨時)由布市議会会議録(第1日)

平成26年11月11日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成26年11月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第19号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
日程第4 報告第20号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
日程第5 議案第75号 教育委員会委員の任命について
日程第6 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第19号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
日程第4 報告第20号 専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」
日程第5 議案第75号 教育委員会委員の任命について
日程第6 議案第76号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
-

出席議員(21名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 太田洋一郎君 | 2番 野上 安一君 |
| 3番 加藤 幸雄君 | 4番 工藤 俊次君 |
| 5番 鷺野 弘一君 | 6番 廣末 英徳君 |
| 7番 甲斐 裕一君 | 8番 長谷川建策君 |
| 9番 二ノ宮健治君 | 10番 小林華弥子君 |
| 11番 新井 一徳君 | 12番 佐藤 郁夫君 |

13番 佐藤 友信君
14番 溝口 泰章君
15番 渕野けさ子君
16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君
18番 利光 直人君
19番 生野 征平君
20番 太田 正美君
21番 工藤 安雄君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君
書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
総務部長	相馬 尊重君	総務課長	梅尾 英俊君
財政課長	御手洗祐次君	会計管理者	森山 金次君
産業建設部長	生野 重雄君	健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君
環境商工観光部長	平井 俊文君	挾間振興局長	柚野 武裕君
庄内振興局長	生野 隆司君	湯布院振興局長	加藤 勝美君
教育次長	日野 正彦君	教育総務課長	安倍 文弘君
消防長	甲斐 忠君		

午前10時00分開会

○議長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。

これより、平成26年第2回由布市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 安雄君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番、佐藤友信君、14番、溝口泰章君の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 安雄君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 報告第19号

日程第4. 報告第20号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第76号

○議長（工藤 安雄君） 次に、本臨時会に提出されました、報告第19号及び報告第20号の報告2件、議案第75号及び議案第76号の議案2件について一括上程いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。第2回の臨時会御出席まことにありがとうございます。

それでは早速、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本臨時会で御審議をお願いいたします案件は、報告2件、議案2件でございます。

報告第19号専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、市道の管理瑕疵により乗用車が損傷したことによる和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第20号専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」は、公用車の交通事故による和解及び損害賠償を、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことについて、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、議案第75号教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が任命することになっております。

現在、教育委員会委員であります清永直孝氏が、平成26年11月18日をもちまして任期満了となりますことから、新たに加藤淳一氏を教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第76号固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在も固定資産評価審査委員会委員をお願いしております永松良雄氏が、平成26年11月17日をもちまして3年の任期が満了いたしますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、再任について議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（工藤 安雄君） 次に、詳細説明を求めます。報告第19号及び報告第20号について、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） それでは、詳細説明を行います。

まず、報告第19号をお願いをいたします。

専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成26年11月11日提出、由布市長。

次のページをお開きください。次のページに専決処分書を添付しております。9月5日付で専決処分したものです。

和解及び損害賠償の額については、次のページに詳細を記載しております。

当事者は記載のとおりでございます。

事故の概要は、平成26年8月18日午後2時15分ごろ、由布市挾間町内成2593—1番地先の市道南田代別府線、場所は、別府の森ゴルフ場に旧石城西部小学校からずっと入ってる別府の森ゴルフ場の中を通っている市道でございます。その市道において、市道に穴があいていたため、乙が運転する普通乗用車が通過した際に、乙の車両に損害を与えたものでございます。

和解条件としましては、過失割合を市側が80%あることを認め、損害賠償額2万5,229円で和解をしたものでございます。

次に、報告第20号をお願いをいたします。

報告第20号専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償の額を定めたことについて、同条第2項の規定により報告する。平成26年11月11日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。専決処分書です。9月18日付で専決処分をいたしております。

事故の内容については、当事者は記載のとおりです。

平成26年8月22日午前9時45分ごろ、由布市湯布院町下湯平182番10地先の国道210号において、市の公用車の前部が乙の車両の後部に追突したものでございます。

事故の場所は、210号線から湯平のほうに曲がる交差点がありますが、それよりも約200メートルぐらい湯布院側になります。湯平駅のほうにおりる旧道との交差点付近でございます。そこにおいて追突をした事故でございます。

和解条件として、市側の過失割合100%を認め、46万4,995円を支払うものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 安雄君） 詳細説明が終わりました。

お諮りします。ただいま上程され、議題となっております各案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。

まず、報告第19号専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、報告第20号専決処分の報告について「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第75号教育委員会委員の任命についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） お伺いします。この方の任命に際しまして、市長、申し入れの際に我が市における教育の実態、一番気になりますのはせんだっての学力試験の結果についてもそうです。大分県で最悪の学力水準であることが明らかになりましたし、それと同時でしょう、因果関係もあるでしょう、教員の綱紀確立といえますか、非違行為にまで及ぶような指導をして

いる市の教育の実態に対する姿勢を、どのようにもっていくのかというようなお話があつてしかるべきだったと思いますが、どのようなお話をなさったのでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 由布市の置かれている教育の現状につきまして、教育委員になっていただいて、そして由布市の教育委員会として、教育行政そしてまた教育の面について、子どもの学力とかいろんな全般について、ほんとに充実発展できるようなその取り組みをしていただきたいということでお願いしたわけであります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 当然ではございましょうが、今、私が絞りましたことに関してなんですけれども、どういう御返答が御本人からあつたのでしょうか。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 頑張りますという言葉であります。

○議長（工藤 安雄君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ちょっと具体性に欠けると思うんですが、そこが一番気になる点なので、立つか座るかになりますけれども、頑張るだけだったんですね。

○議長（工藤 安雄君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 頑張るという中に、いろんな思いが込められていると私は判断しております。

○議長（工藤 安雄君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立18名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 安雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（工藤 安雄君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（工藤 安雄君） 以上で、本臨時会の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、平成26年第2回由布市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員